

子育て・子育てを支援する「子ども条例」スタート！…大切なこと



「筑紫野市子ども条例」が、平成二十三年四月一日から本格的に施行されます。このことにより、子どもたちは筑紫野市を引き継ぎ、未来へとつないでいく役割を担う存在として、関係機関はもちろんなること、筑紫野市に住む一人一人の市民の方々と協力して、子どもたちによさしくまじりこみを進めていくことが必要なのです。



「筑紫野市子ども条例」の基本理念は、五つです

- 一、子どもの最善の利益が第一に考えられること。
- 二、子ども一人ひとりが権利の主体として尊重されること。
- 三、子どもの自尊感情が育まれるよう配慮されること。
- 四、子どもの成長・発達に応じた支援がなされること。
- 五、子どもと大人との信頼関係を基に地域社会全体で推進されること。



ほめられ成長

九九覚えた孫

六十五歳女性

掛け算を習い始めた孫。どうして

も覚えられぬと泣く。ぶつぶつ…。

トイシでも風呂でも努力はしているようだ。最初の二の段で、つまずいたまま進まない。

困った娘が連絡帳で先生と連携。先生のほめ上手が功を奏し、二の段をマスターできた途端に後はスラスラと。その努力の結果を全校生徒の前で発表しましょうと先生。

掛け算ができるようになった思いを全校生徒の前で発表した。「緊張せんじやった」と笑顔で帰宅したらしい。できないことも、一生懸命努力すればできるようになると教えてくださった先生に感謝し、こみ上げるものを感じた。

九九がマスターできたこと、人前で発表したことが自信につながり、鉛筆の握り方、教室での姿勢、集中力にもいい結果が現れたと先生からのおほめの言葉。こどもは、ほめて育てよの見本が近くにあった。



この記事から私たちは、多くのことを学ぶことができます。

一つは、トイシでも風呂でも九九を覚えようと努力する姿。でも覚えられずに泣く我が子。家族にとってはどれほど切なかつたことでしょうか。

子どもは、本来「伸びたがり屋」なものです。この「伸びたい」「九九ができるようになるたい」という子どもたちの思いを家族が、しっかりと受け止められたことです。つまり、**子ども条例の基本理念にある「子どもを権利の主体として尊重された」**なのです。

二つには、今のこの子の「できるようになりたい」という思いをなんとかかなえてやるのが、最も大切だと考えられたことです。つまり、

「子どもの最善の利益を第一に考え」、しっかりと愛情をこまがれたことです。



三つには、学校と家庭が手を取り合ってほめて育てるといふ手立てをとった結果、その子の伸びや達成感を確かなものにしていったことで

す。基本理念が示している「**子どもの成長・発達に応じた支援**」があり、さらには「緊張せんじやった」と笑顔で帰宅するほど「**自尊感情をより高めたい**」「つながったこと」です。

いかがでしょうか。この関係プレーのように私たち大人は、子どもたちが未来に向かって元気にあゆみ続けることができるような環境づくりや個に応じた支援の在り方を探っていくことが大切だといえます。

子ども条例は決して難しいことを求めているものではありません。

目の前にいる子どもたちの育ちのために、「いつ」「だれ（どこ）と」「どんなふうに」手を取り合え、つながっていけばよいのかを考え、誰かに相談するなど行動を起こしていくことが大切です。

